

林野火災が多発しています～火を使う場所でのルールを徹底してください～

※高知県防災航空隊の空中消火の様子



林野火災 に注意!!

※岩手県大船渡市の林野火災の様子

全国で多発する「林野火災」を防ぐために、新たな制度が創設されました

林野火災注意報時のたき火等は「**避ける**」

林野火災注意報

- 林野火災が発生しやすいときに発令
- 指定区域内の屋外での火の使用を控える

林野火災警報時のたき火等は「**禁止!**」

林野火災警報

- 林野火災が大規模化しやすいときに発令
 - 指定区域内の屋外での火の使用は禁止
- 【罰則】 違反者は30万円以下の罰金又は拘留**

林野火災注意報、林野火災警報は、各市町村の火災予防条例に基づいて市町村長が発令します。注意報及び警報の発令状況については、管轄消防本部のホームページ等で確認してください。

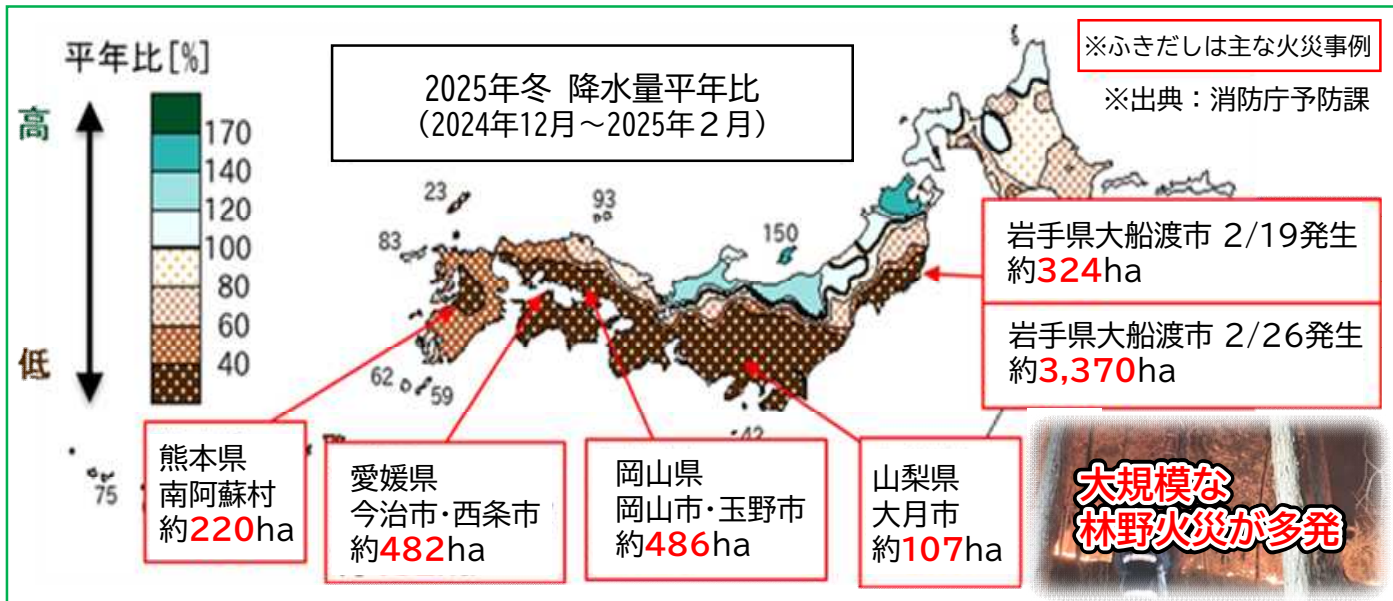
「たき火」や「火入れ」を行う際は、消防機関への届出が必要です

たき火を含む火災とまぎらわしい行為については届出が必要となっています。火災と間違われないためにも、必ず管轄の消防署所へ届出を実施してください。

※ なお、森林やその周囲で火入れを行う際は、市町村長の許可が必要となります。

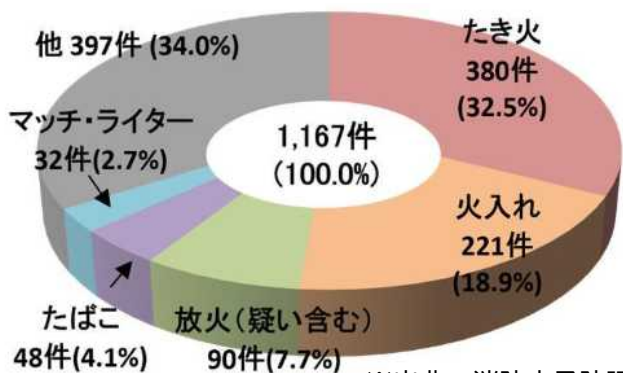


令和7年の全国における林野火災の発生状況



林野火災の多くが【人為的な原因】以下のルールを徹底してください。

全国における林野火災の出火原因 (令和2年～令和6年の平均)



【林野火災防止のためのルール】

- ① 乾燥・強風の日には火を使わない
- ② たき火や火入れは複数で行う
- ③ 火から目を離さない
- ④ 消火用の水を準備する
- ⑤ 使用後は完全に消火する
- ⑥ たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない

※乾燥・強風時の屋外での火の使用は意図しない林野火災を発生させるおそれがあります。

※乾燥・強風時は、林野火災の発生や延焼拡大の危険が高いため、屋外での火の使用はしないでください。

乾燥・強風時は要注意!!

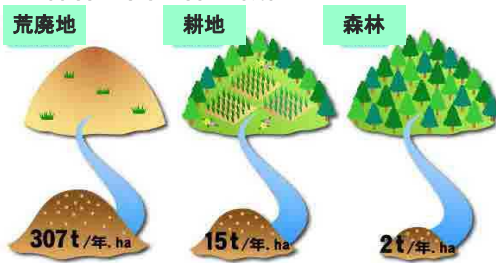
かけがえのない森林をみんなで火災から守りましょう

森林には、土砂災害の防止や、国土保全機能など、様々な働きがあります。

しかしながら、林野火災で森林が焼失すると、その復旧にはたいへんな年月と労力がかかります。



森林の国土保全機能(流出土砂量の比較)



高知県危機管理部消防政策課

お問合せ

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL: 088-823-9098 FAX: 088-823-9253

消 高知家消防ネット
まるけし 高知県公式消防ポータルサイト
高知県内の消防に関する各種情報を発信しています。

